

## 令和6年度第1回愛知県子ども・子育て会議 議事録

### 1 日時

令和6年6月26日（水）午前10時から午前11時50分まで

### 2 開催

愛知県庁本庁舎6階 正庁

### 3 出席者

委員総数21名中18名

（出席委員）

池田紀代美委員、折口由美委員、川出陽一委員、北村信人委員、久世康浩委員、後藤澄江委員、榊原輝重委員、杉浦ますみ委員、鈴木宏美委員、鈴木雅也委員、中井恵美委員、中屋浩二委員、堀川忍委員、本多伯舟委員、山中信子委員、山本理絵委員、横山茂美委員、渡邊佐知子委員

（事務局）

子ども家庭推進監、子育て支援課長、児童家庭課長 ほか

### 4 議事等

（子育て支援課 伊藤課長補佐）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から『令和6年度第1回愛知県子ども・子育て会議』を開催させていただきます。

私は、子育て支援課の伊藤と申します。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御参加いただきまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、開会にあたりまして立花子ども家庭推進監から御挨拶を申し上げます。

（立花子ども家庭推進監）

愛知県福祉局子ども家庭推進監の立花でございます。

大変蒸し暑い日が続いておりますので、どうぞ上着等を着用の方は脱いで楽にしてくださいと思います。

委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の子育て支援、福祉、子育て支援行政の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また本日はご多忙の中、令和6年度第1回愛知県子ども子育て会議にご出席くださり、心から感謝申し上げます。

さて、子ども・子育て施策につきまして、国は、こども基本法に基づき、こども政

策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定める、「こども大綱」を令和5年12月に閣議決定しました。

本県では、子ども・子育てに関する総合計画として、「あいち はぐみんプラン 2020-2024」を策定し、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育て期までのライフステージに応じた切れ目ない支援を推進しているところでありますが、今年度、この計画期間最終年度となります。

そこで国の定めるこども大綱の内容を勘案しまして、次期はぐみんプランの策定を今年度行っていきたいと考えております。

本日の会議は、このはぐみんプランに関して議事2件でございます。

議事の1件目、「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の進捗状況につきましては、このプランの現在の進捗状況をご報告いたします。

議事の2点目は、次期あいち はぐみんプラン策定に向けた検討についてでございます。

現在のはぐみんプランの計画期間は、2024年度末となっております。

今年度中に次期プランの策定を行う必要がございますので、次期プランの目標、骨子、それから全体の体系の案についてご審議いただきたいと思っております。

委員の皆様には忌憚のないご意見を賜り、本日の会議が実りあるものとなりますよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### **(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

次に、委員の皆様のご紹介でございますが、今回、委員改選によりまして、委員に変更が生じております。

お手元の配布資料2枚目、次第の後ろにおつけしております、愛知県子ども・子育て会議委員名簿を御覧ください。

再任された委員の皆様につきましては、名簿をもって、ご紹介に代えさせていただきますと存じますが、今回新たに委員にご就任された方につきましては、ここでご紹介させていただきます。

鈴木宏美様。愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長でいらっしゃいます。

川出陽一様。愛知県市長会、大府市健康未来政策課課長でいらっしゃいます。

山中信子様。愛知県小中学校長会、美浜町立河和小学校校長でいらっしゃいます。

本多伯舟様。NPO法人全国認定こども園協会愛知県副支部長でいらっしゃいます。

春原晶代様。愛知県医師会理事でいらっしゃいます。

また、林委員、水越委員、春原委員については、本日は所用により御欠席との連絡をいただいております。

なお本日の会議では、定足数である過半数の18名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、本会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、

- ・次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料1 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の概要
- ・資料2 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」(目標)の進捗状況について
- ・資料3-1 次期「あいち はぐみんプラン」策定に向けた検討について
- ・資料3-2 次期はぐみんプラン体系図(現行体系図との比較)
- ・資料4 次期「あいち はぐみんプラン」策定のスケジュール(予定)
- ・参考資料1 こども大綱(概要)
- ・参考資料2 こども大綱(全文)
- ・参考資料3 「あいち はぐみんプラン 2020-2024」本冊・概要版
- ・参考資料4 「あいち 子ども・若者育成計画 2027」本冊・概要版
- ・参考資料5-1 子ども・子育て会議への参加者募集
- ・参考資料5-2 子ども・子育て会議への参加者募集(チラシ)
- ・参考資料6 愛知県社会福祉審議会関係例規

以上でございます。不足等がございましたら、お申し出ください。

よろしいでしょうか。それでは、進行させていただきます。

続きまして、当会議の運営に関する事項についてご説明申し上げます。

この会議は、愛知県社会福祉審議会規程第9条第4項で準用する同条第3項の規定により公開としております。

6月12日水曜日から県のホームページで、会議の開催のお知らせをしております。

報道関係の方が1名いらっしゃいましたが、ただいま退席されました。

傍聴の方はいらっしゃいません。

議事録につきましては、愛知県のホームページで公開することとしておりますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、この後の進行につきましては、後藤会長にお願いいたします。

#### (後藤会長)

皆様こんにちは。

本日はどうぞ議事にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは早速ではございますけれども、議事に入ります前に、愛知県社会福祉審議会規程第9条第1項の規定によりまして、本日の議事録署名人2名を指名させていただきます。

議事録署名人に、堀川忍委員、そして横山茂美委員にお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

それではよろしくお願いいたします。

では、ここから次第に従いまして議事を進めて参ります。本日の議事は先ほどお話いただきましたように2点ございます。

まず1点目の「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

**(子育て支援課 今宮課長)**

子育て支援課長の今宮でございます。

私からは本日の議題、「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の進捗状況について説明をさせていただきます。

失礼して着座にて、御説明させていただきます。

今回初めて御出席をいただいている委員の方もいらっしゃいますので、初めに、プランの概要について説明をさせていただきます。

資料1「「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の概要」を御覧ください。

まず、「1 計画の位置付け」にありますように、この計画は、愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画であり、かつ、次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画と位置づけられております。

「2 計画期間」につきましては、2020年度から2024年度までの5年間となっております。中間年である2022年度には中間見直しを行いました。

「3 基本目標」ですが、「県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現」を掲げております。

次に、「4 基本的考え方」を御覧ください。計画の推進にあたり、県民が結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを産み育てることができるよう、就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育て期までのライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進してまいります。

また、(2)にございますとおり、子ども・子育てに関する総合計画として、下の囲みにあります関連する3つの計画、「子ども・子育て支援事業支援計画」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「児童虐待防止基本計画」と一体的に策定し、様々な分野にかかる支援を一体的に行うことにより、子ども・子育てに関する課題の解決を目指すものでございます。

資料の右側、「7 計画の体系」を御覧ください。

「あいち はぐみんプラン 2020-2024」は先ほど御説明したとおり、ライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進していくこととしております。

体系図の左側がライフステージとなっております。上から「若者の就学・就職」、「結婚・妊娠・出産」、「子育て」となっており、ステージごとにそれぞれ重点目標、基本施策を定めています。

また、一番下は「基盤整備」として、土台となる社会のしくみについて定めています。

以上が計画の体系でございます。続きまして資料2を御覧ください。

「あいち はぐみんプラン 2020-2024」（目標）の進捗状況についてでございます。この計画では、基本施策ごとに目標を設定し、毎年度進捗の確認を行っております。

資料2の1枚目は総括表となっております。23の基本施策に対応する35の項目を記載しております。その右に、はぐみんプラン策定時の数値、その右が2024年度の目標数値でございます。一番右の表に2023年度末までの進捗状況と評価を記載しています。

評価の目安ですが、資料の一番上の箱、左上部分に記載してあります。計画の進捗は必ずしも毎年度同じペースで進んでいくものではございませんが、ひとつの目安といたしまして、計画期間において等分に進捗すると仮定した場合と比較し、上回っているか又は同水準のものを「◎」といたしました。

また、今、申し上げた水準までには至っていないものの、計画の目標水準に向かって推移しているものを「○」印で示しています。

計画策定時と同じ水準で推移しているものは「△」、目標水準に向かって推進していないものは「×」で示しています。

右側の箱を御覧ください。今回の全体の評価として、「◎」が16項目、「○」が13項目、合わせて29項目であり、全35項目の83%を占めておりますので、計画の4年目の進捗状況といたしましては、おおむね順調に推移しているものと考えております。1枚おめくりください。

この表は、進捗状況の評価が「×」または「△」と評価した項目をまとめたものでございます。

まず、目標番号②の「ヤング・ジョブ・あいち利用者の就職者数」につきましては、雇用回復傾向、求人検索のオンライン化などにより来所者数が減少しており、ヤング・ジョブ・あいち経由の就職者数も減少していることから、利用者の就職者数は5,245人となっております。

企業活動は回復傾向にあり、求人数の増加が見込まれることから、今後も若年者の就職支援を継続的に行ってまいります。

目標番号③の「学校等と連携して思春期教育を実施している市町村の数」につきましては、実施市町村数は、計画策定時の40市町村から41市町村となっており、各地域で思春期教育の推進のため、引き続き市町村や教育現場等の連携に努めてまいります。

目標番号④の「出会いの場を提供するイベント実施数」につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントの中止が相次ぎ、計画策定時と比較し大幅に減少し、2023年度の実施数は366回となりました。昨年度から、「出会い応援団」が実施する婚活イベントに対する補助を行うことや、企業や地域団体等に結婚支援の取組の提案等を行う「結婚コンシェルジュ事業」を行うことなどにより、取組の推進を図っているところです。

目標番号⑤の「新生児集中治療管理室（NICU）の整備数」につきましては、計画策

定時の 189 床から減少し、187 床となりました。2024 年 3 月に公示された愛知県地域保健医療計画にて NICU を有する施設数の維持を計画しており、NICU にて質の高い新生児医療を効率的に提供できるよう図っているところです。

次に目標番号⑱の「小児集中治療室（PICU）の整備数」につきましては、計画策定時の 22 床のままでありますが、愛知県地域保健医療計画にて増床を計画しているため、引き続き地域性を考慮の上、小児集中治療室（PICU）の整備を進めてまいります。

次に目標番号㉔の「理想の子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合」につきましては、コロナ禍による経済状況の悪化や物価高騰の影響等により計画策定時の 51.3%から増加し、62.4%となりました。昨年度は児童手当の支給等のほか、低所得者を対象とした県独自の給付金である「愛知県子育て応援給付金」の創設など、子育て家庭への経済的支援を実施しており、今後も引き続き子育て世帯への経済的支援を行ってまいります。

資料 1、2 についての説明は、以上でございます。

#### （後藤会長）

どうもありがとうございました。

現行取り組んでいるプランの内容やまたその進捗状況についてご説明いただきました。

これに関しまして、皆様の方からご確認されたいことや、御意見等ありましたら、挙手をお願いしたいと思います。

#### （中井委員）

子育て支援の NPO まめっこの中井と申します。

進捗状況についてのご報告ありがとうございました。

概ね計画通りに進んでいる項目が多くて安心するとともに、目標値に達しなかった 6 項目についてなんですけれども、特に 23 番の経済的支援の充実というところに関して思うところがあるので、少し意見を述べさせていただければと思います。

コロナ禍による経済状況の悪化とか今後も不測の事態が起きて、日本国民全体の中で、経済的困窮が急に加速するという事態は起こりうると思います。

また子育てや教育にお金がかかりすぎるかどうかと言うのは、何を望むかというか、相対的に、他の人と比べて自分はどうかみたいなこととか、上を見ればきりがないうような気がしていて、県としては、児童手当の支給や、愛知県子育て応援給付金の創設など現金給付を頑張っていらっしゃるということが取り組み状況からわかったのですけれども、現金給付の方向が本当にこの数値を下げるものかどうかということを再考したほうがいいのではないかなと思います。

東京のどこかの区だったと思うんですけれども、その記事では、現金給付じゃなくて、学校給食をすごく良くしたというような記事だったんですけれども、子育てのし

やすさってお金があれば、子育てしやすいということではないと思うので、例えば、結構たくさん市町村でやっている保育の無償化の対象年齢を下げるとか、教育、制服代だったり、ランドセルだったり、給食費だったりを無償化できるような方向に手当をしていくとか、基本的な部分に対して、自分たちでお金を積み立てなくても良くする方に、支援を、お金のリソースを振り分けた方が、いいんじゃないかなと思いました。

**(後藤会長)**

どうもありがとうございました。

他に何か委員の皆様でご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

では山中委員、榊原委員の順でどうぞ。

**(山中委員)**

愛知県小中学校校長会から出させていただいております、美浜町立河和小学校の山中でございます。

校長会というよりも、私的な意見になってしまうかもしれませんが、今の意見に対して本当にありがたい意見をいただいたな、学校としてはありがたい意見をいただいたなと思っております。

特に最近自分が子育てをしていた頃よりも現金での支援が充実してきたな、ということは感じているのですが、学校現場としては、本当にお金が入らない。支給されているにもかかわらず、お金が入らないというところも多々ありますので、できれば給食費を無償にするであるとか、小学校に入る前の保育料を無償にするだとか、そのお金をどう使うかというところを、また検討していただくとありがたいなということで先ほどの意見に付け加えて、はい。お願いしたいと思います。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。それでは榊原委員お願いします。

**(榊原委員)**

ファザーリング・ジャパンの榊原でございます。

私ちょっと質問があるのが、今回の進捗状況について、結婚支援についてのテーマでございます。

実はこの任期中に、結婚支援事業の一環で、マッチングをする事業、多分県のものであったと思いますが、その業者を公募するというものの審査員をさせてもらったのですが、ちょっとその点について。

まずですね、今回この数値の方がものすごく減少していて、それはコロナのためできなかったということなのですが、その中の取り組み状況、婚活イベント情報を掲載するというのはそれは結構だと思っているんですね。

だからこういったもののWebですとか、そういう周知・告知に対してお金を使う、予算をつけてやるというのは結構なんですけれども、その時の公募事業の内容についてちょっと疑問がございます。

現在ですね、はぐみんプランの5年目になるわけなので、5年前の状況と比べて結婚の、出会いというものについて大分環境が変わっていると思うんですよ。

今は普通に若い子たちとかは、Webで、スマホでマッチングがどんどん、広告が入ってきてそういうインフラはとても整っています。すごい広告量なんです。それらと同じ事業を県が果たしてする意味があるのかなと。

だから私がその時思ったのは、その方たちを支援するために予算が使われたっていう感が否めなくて。なので今後はぐみんプランを作る場合に、その支援じゃないところの支援を検討していただけないのかなと思っております。

まずそもそもその結婚支援をするのだったら、やっぱり税金ですので、どれだけマッチングしましたかというものと、それからその他はどれぐらい結婚に結び付きましたかという、やっぱりそこまでデータとして追いかけてないと、その業者を支援し、予算で儲けさせただけという結果にもなりかねません。

ですので、私はそれを求めているわけではなくて、そもそもそういう事業を見直したらいかがかなというところでございます。

例えば今の婚活イベント情報を掲載するというのは、県がやるというのはどういうところに意味があるかという、今はすごい広告を使っているじゃないですか、そういうところって。ということは、皆さん使われる若い方って、何かこう不安があると思うんですね。

ここで本当に良いのか、何かちょっと変な人が入っていて、変な出会いが提供されるんじゃないかとか、そういう不安がありますよね。

本当に相手を探している人ならいざ知らず、そうじゃない人もいて、結婚詐欺じゃないですけど騙されたりだとか、そういう不安があるじゃないですか。例えばそういうところのケアを県がするとか、安心感を与えるために、そういったものを選定するとか。

そういったところが県のやるべき役割なのかな、などと思いますので、ちょうどね、数が少ないのでこのままこのそういった業者さんたちに、金銭的な支援をするというのではなくて、県ならではの事業支援っていうのかな。婚活支援ですね。間接的にはそういう事業者を支援することにはなるかもしれないですけど、ちょっと違うような気がしますので、次の25年度からプランについては、結婚支援について県ができることというのは何かというものは、改めて再考していただきたいと感じております。

以上でございます。

**(後藤会長)**

ありがとうございます。

他にもご意見ありましたら伺いたします。



(北村委員)

はい。すごくたくさん資料をいただきましてありがとうございます。

前回もお話していたかと思いますが、キャリア教育の推進ということで数字が出ていますが、実際、現在働いている人はちゃんと働いているのかなと思いました。保育の受け皿の充実と保育の人材確保を行っていますが、実際退職されている方もたくさんいて、現に今年公立さんも各所で30人だったり50人だったり、公立もたくさん保育士を新規採用している状況なので、採用試験が遅い民間は新規採用ができない状況です。うちの保育園も保育士が足りないの、子どもを預かれない状況なので、実際の実態をもう少し調べてもらう必要があるかなと思います。質の問題も当然出てくるので、数があればいいというものではなく、そこをどう担保していくのかが大切。保育士不足の大きな要因はやめる保育士が多いからだと思うので、やめないようにするにはどうしたらいいのかが大切だと思います。

処遇改善などもありますが、給料だけの問題じゃないと思います。

今回配置基準を、国が70何年ぶりに変えて、1対30から1対25に変えましたが、何が変わるのかよくわからないのが現実です。

1人で25人保育士してみてくださいよと。国も県も量と質と言っていますが、量は確保していますが、質の担保が全くできてないというところを、現状認識して欲しいと思います。

ただ、国基準では待機児童がいない市町村はあるようですが、現実はまだ足りない待機児童がいるのが現状です。

今回計画の中でやっぱり抜けているのが防災関係のことで、能登の震災もそうですし、東北震災もそうだったんですが、災害時の乳幼児の待機場所が、全く確保されていないというのが問題となりました。医療的ケア児の会議で現状に不安になります。そういうことも次期計画に入れてもらいたいと思っています。

あと経済支援の充実っていうんですけども、税金の再分配ということで、たくさんお金を持っている人からそうじゃない人に対して再分配するということなんですけども、所得制限がないことがいいことのように、国は言っていますが、所得制限がないということは、お金持ちも保育料タダなんですよ。

もともと、貧困家庭はタダなんです。

ということは、お金持ち優遇措置じゃないのということなんかも感じたりしています。

特にあとは前回も言いましたけど、少子化になれば塾代が高くなって、要するにお金が足りないのはどこだろうって話です。

生活が大変なのか、塾代が出せないのか、教育費が出せないのか、どこが出せないのかがやっぱりポイントになってくるので。単純に児童手当を増やすだけでは意味がないかなというふうに思ったりもするので、そういうところを考察した上で、次年度の計画に生かしていただきたいなと思っています。

以上です。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。他に皆様で意見のある方はいらっしゃいますか。

**(渡邊委員)**

全体を見ると、比較的順調に推移をしているのかなという状況にあると思います。

ご意見を言わせていただきたいのは、先ほども皆さんからご意見が出ていましたが、やっぱり量的なものと共に質的なところ、そのところもちゃんと見ていかないといけないなと思っていました。

例えばNICUとかPICUの整備数というのがありますが、確かに施設数の維持を計画するとか、或いは増床を計画しているという取り組み状況が書かれているんですが、結局、これって施設を整備するだけでは駄目で、当然そこで働く方の人員体制の確保が必要になってくると思うんですね。

そう考えると、やっぱりその人材の確保のために何をするかというところが、問われてくると考えています。

例えば職員の確保だけではなくて、その人が辞めないための政策、人材育成ってこともあると思うので、そういうところすべてセットで考えていかないと、目標の達成は難しいのかなと思うので、そういった質的なところの問題についても、書いていただくといいかなと思っています。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

他の皆様からも意見があればここで出していただければと思いますがいかがでしょうか。それでは、久世委員、そして中井委員という順番でお願いします。

**(久世委員)**

教育にお金がかかるってお話があって。実は若者で就労される方で、奨学金の返済を抱えている方ってすごく多いんですね。

それが結婚しない、出来ないとか、子どもを持ってないとかというところに繋がっているのかもしれないですけど、その奨学金の返済について、雇った側の企業が支援をすると、その支援に対して愛知県さんの方が助成金を出していただくという制度が、確か今年からですかね、あると思うんですけど。

そこをもっと強化していただくと、教育にお金がかかるという話とそれからここと言うところの結婚、少子化対策ですかね。そういうところにも効いてくるのではないかなと思うので、ぜひその施策はさらに進めていただきたいなと思います。

以上です。

(中井委員)

子育て支援のNPOまめっこの中井です。

先ほど榊原委員がおっしゃった結婚支援の部分で、県がすべきことは本当にこれですかというところに付け加えて意見を言わせていただきたいなと思いました。

ちょうど昨日大学の授業に行ってきた、年々やはり大学生が結婚したいとか、子どもを産みたいって思わなくなってきたというのを、肌で感じます。

結婚や出産が若者たちにとって、リスクとして考えられているという現状が実際にあって、とてもじゃないけれども、無責任に結婚したりとか子どもを産みたいとか言えないという、すごく真面目な、真剣に考えているからこそその意見だなと思って聞いています。

このはぐみんプランの進捗状況の中で、男性育休の取得率が目標値よりもかなり大幅にアップしたということで、それは非常に喜ばしいことだなと思うとともに、大企業、従業員が1000以上の大企業だと取得率が50%近くに上っているんですね。

ということは、その企業の規模によって、この平均取得数、取得できているかどうかの率の平均値が変わっているということで、どこに就職するかによっても、そもそも育休がとれるかどうかというところが大きく変わってしまっているんじゃないかなというところ。

あとは、たくさん育休をとっている企業さん、大企業で、育休取得率が高ければ高いほど、育休取得日数が緩やかですけども負の相関があるというデータもあるので、うちの企業は育休取得率が100%ですよという企業さんが、本当にきちんと、先ほどから量と質って話も出ていますけれども、その取るだけ育休になってないか、数値を大きく見せることで学生を取りたいというところに繋がってないかというところで、取得率を追うとともに、その中身はどうなったということもしっかり調査していただけたら嬉しいなと思います。

結婚支援の話に戻るんですけども、実は別のデータで、保育士など子どもに関わる職業をしている人の90%以上に、中高生時代、学生時代に赤ちゃんと触れ合う体験があったというアンケート調査がありました。

昨日じゃなくってまた別の機会のときに大学に赤ちゃんを連れて、授業に行ったんですけども、やっぱりその、赤ちゃんを実際にだっこすると、温かみとか重さとかかわいさとかで、学生の表情が一気に変わるんですよ。

今子どもがどんどん少なくなっていて、普通に育つ中で、自分の身近なところに乳幼児がいないまま親になる。

だから、乳幼児と一緒に暮らすという生活のイメージができないから、どうしてもリスクとか、子どもが泣いたらどうしようとか、子どもが生まれたら寝れないんじゃないとか、子どもが生まれたらすごくお金がかかるんじゃないとか、負のイメージばかりが先行してしまって、そこに真面目に、それをできるようにならないと自分は親になってはいけないって、真面目に思うばかりに、余計に結婚に踏み出せないとか、出産を望むことが自分は許されないみたいな思考になっちゃうんじゃないかな

と思います。

なので、数年前に愛知県の事業で、大学生と赤ちゃんの触れ合いの授業みたいなものをまめっこが受託したことがありますけれども、もう一度何かそういう、県全域において、NPOや子育て支援センターもたくさんありますので、そういうところと学生さんが交流できるような機会みたいなものを増やしていくのも1つ、結婚支援の手前の段階として、結婚したいな、子どもがいたら幸せだろうなというイメージを、学生時代に持てるということが大事なんじゃないかと思います。

あとは男女共同参画の推進7番の項目の中で、6歳未満の子どもを持つ夫の育児家事関連時間もこちらも目標値に比べたら14分多いということで、二重丸がついていますけれども、これもかなり二極化しているんじゃないかなと感覚では思います。

こちらは多分、すごく、企業さんとの連携が必要になるとは思うんですけども、今時短を取っている社員さんのほとんどが女性だと思います。

それはどうしてかということ、保育時間がフルタイム勤務の終了時間に間に合わないもので、夫婦どちらかが時短を選択する。

そうなったときに、多くの場合女性が時短を選択するのは、男女の中で賃金格差があるからだと思うんです。

それが、男性も女性ももし全く同じ賃金だったら、もしかしたら男性の方が実は家事が得意で、時短を取るという家庭も増えてくるかもしれないし、そういうところからも男女共同参画というのは推進されていくんじゃないかなと思います。

なので、特に愛知県は全国平均と比べて、男女の賃金格差が多い県だと思いますので、そういったところも県として、どのようになっていう部分はちょっとわからないんですけども、その差が小さくなって、男女ともに、時短をとってもきちんと昇進ができるような、そういう会社さんが増えるような施策とか、そういう数値を追うとか、そういうところを企業さんに公表を求めていくとか、何か県としてできることがあるんじゃないかなと思っています。

最後に経済的支援の充実というところで、ちょっと補足なんですけれども、やっぱりシングルマザーの貧困率の解消というところにもう少し力を入れていただきたいなと思っています。

それは先ほど最初の意見のところで言った、お金がかからない教育子育て。子どもを育てるところにお金がかからないというところにも結びつくんですけども。やっぱり日本の特徴として、シングルマザーの就業率はすごく高くて、働いても貧困だというのが特徴だと言われています。

諸外国でシングルマザーの貧困というと、いわゆる働かないシングルマザーの貧困率というところが問題となっていて、どうやって働かせようかというところに皆さん方も頭を使われていると思うんですけども。

日本は働いていても、貧困。それは女性が小さい子どもを1人で育てている中で、なかなか正規の職に結びつきにくい、雇用されにくいというところもありますし、シングルマザーの住居支援というところも結構課題だと思っているので、DVで逃げて

きて、でも自分が働かないと子どもを養っていけない。だけど、DVで逃げてきているから、住所がない。でも住所がないと就職ができない、という部分に結びついてくるかなと思うので、シングルマザーの、特にDVなどで、逃げてきたお母さんの住居支援みたいな部分も力を入れていただきたいなと思って、補足で付け加えさせていただきました。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

他の委員の皆さんもご意見あるかと思いますが、今日は議題2の方の、今後の新しいプランの概要説明の方も非常に重要で、そこに時間を残さなければいけないので。大切なご意見賜りましてありがとうございました。

現物給付か現金給付かに関わるようなお話がありました。どちらがいいかという2項対立ではないのですけれど、現金給付をしていくなれば、それが本当に子どもたちの幸せに結びつくものなのかどうかという検討が必要です。また現物給付の方も、とても大事だよというお話がいくつかあり、現物給付の充実の検討も必要と思っております。

それから、現行のはぐみんプランではあまり重視されてなかった安心・安全の問題みたいなのところも、防災に絡めてのお話もいただきました。他に皆様、それぞれのところでの人材の問題、数ももちろん大事なんだけれど、質もそれぞれ大事ということでのこの点、いずれにしましても次のプランを作る上で重要な現行の現状についてお話いただいたかなと思います。

県の方からお話いただくこともあるかもしれませんが、また後のところの説明で今ありました意見について、また何か追加説明があったらお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは議題2の方に移ってもよろしいでしょうか。

(了承)

ありがとうございます。

それでは続きまして、(2)次期「はぐみんプラン」(仮称)について、事務局から説明をお願いします。

**(子育て支援課 今宮課長)**

それでは、次期「あいち はぐみんプラン」の策定に向けた検討について資料3-1を御覧ください。

まず、資料の上側、タイトルの下の3行書きの箇所について、昨年度第2回の子ども・子育て会議でご審議いただいたところではありますが、次期はぐみんプランに関して、現行の「あいち はぐみんプラン 2020-2024」に位置付けられている各種計画に加えて、こども基本法に基づく「都道府県こども計画」に位置付けることといたします。こども基本法第10条では「都道府県こども計画は、こども大綱を勘案して定め

るよう努めるもの」と規定されているため、次期はぐみんプランの①目標、②骨子（構成）、③体系図については、こども大綱を勘案しつつ、本紙のとおり整理したいと考えております。

まず、左側の「1 基本目標について」を御覧ください。

（1）現行はぐみんプランの基本目標でございますが、「県民が家庭を築き、安心して子どもを生き育てることができる社会の実現」となっており、愛知県少子化対策推進条例第1条の「目的」の条文を引用して、作成されております。

なお、条例が制定され、「あいち はぐみんプラン」という名称となった第2期計画以降、この基本目標の文言は変更されておられません。

次に（2）こども大綱との比較でございますが、こども大綱は、こどもの権利保障や意見聴取など「こども」そのものを施策対象とする「こども施策」を中心とした内容となっております。

一方で、はぐみんプランは、「愛知県少子化対策推進条例」及び「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定され、「少子化対策」や「子ども・子育て家庭への支援」が目的であり、「こども施策」を主とする構成にはなっておりません。

そこで、（3）変更案ですが、こども大綱を勘案する必要はあるものの、そもそも少子化対策推進条例、次世代育成支援対策推進法により計画を策定すること自体に変更はございませんので、こども大綱や、自治体こども計画のためのガイドラインの目的を引用して、現行の目標に加えることが適当であると考えております。

加える文言につきましては、「全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現」とし、こども大綱や、自治体こども計画のためのガイドラインからの引用元につきましては、そのすぐ下に掲載しておりますが、

これによって、「県民が家庭を築き、安心して子どもを生き育てることができる」の文言で、子育て支援などの「少子化対策」の目線を、「全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現」の文言で、「子ども・若者」に対する施策の目線を表現できていると考えております。

続きまして、一番左下の「2 骨子（構成）」を御覧ください。

こちらは、現行はぐみんプランの全体構成を図解したものですが、次期はぐみんプランにおいても、この構成は引き継ぐものとします。

なお、「基本目標」、「重点目標」、「基本施策」がこの後、ご説明します体系図の内容となっております。

そして、「基本施策」が各章となっており、章ごとに「前プラン計画期間の取組」⇒「現状と課題」⇒「取組の方向性」⇒「今後の取組」⇒「数値目標」が本文として記載されております。

ここで、「前プラン計画期間の取組」について、次期はぐみんプランでは、現行計画期間である2020年から2024年までの取組を記載することになりますが、新規の基本施策については、新規項目などの表記にとどめ、内容の掲載はしないことといたします。

続きまして、資料右側の「3 体系図」を御覧ください。

また、ここからは現行プランと次期プランの体系図を見比べながら、ご確認いただくのが分かりやすいため、資料3-2についても横に広げて、合わせて御覧ください。資料3-2もお願いいたします。

資料3-2につきましては、左側が次期プラン、右側が現行プランの体系図となっております。

では、次期はぐみんプランの体系図の考え方について、ご説明いたします。資料3-1の3の体系図にお戻りください。

まず、基本的な考え方について、次期はぐみんプランは自治体こども計画に位置付けるため、こども大綱を勘案する必要があることから、

- ・こども大綱で具体的に施策が記載されている「第3 こども施策に関する重要事項」と「第4 こども施策を推進するために必要な事項」の項目
- ・現行はぐみんプランの基本施策を比較して、基本施策などを検討しております。

ここで、こども大綱について、概要を簡単にご説明いたします。

資料が多岐にわたり申し訳ありませんが、参考資料1を御覧ください。

資料の下半分については、先ほどお伝えしました「第3 こども施策に関する重要事項」、「第4 こども施策を推進するために必要な事項」が具体的に施策が記載されている箇所となります。

これらの項目内容と、現行はぐみんプランの基本施策を比較して検討をしております。

「第3 こども施策に関する重要事項」に関しては、「1 ライフステージを通じた重要事項」、「2 ライフステージ別の重要事項」、「3 子育て当事者への支援に関する重要事項」の3つに章立てがされており、各事項が記載されております。

また、「2 ライフステージ別の重要事項」については、更に「誕生前から幼児期まで」、「学童期・思春期」、「青年期」に区分けされております。

これらの章立てを勘案して、今般、次期はぐみんプランの体系図を作成したところでもあります。

では、資料3-1にお戻りいただきまして、

次に、「3 体系図」のうち、全体のレイアウトであります。現行はぐみんプランと同様にライフステージによる区分けを行い、ステージごとに重点目標、基本施策を掲げることといたします。

そして、「子育て期」を『子ども・若者支援』と『子育て家庭支援』に分け、『子ども・若者支援』を更に「ライフステージ別の施策」、「ライフステージを通じた施策」に区分けいたします。

こうした整理はこども大綱の章立て、先ほどの参考資料1の特に「第3 こども施

策に関する重要事項」を倣ったものとなります。

次に、重点目標の文言については、こども基本法やこども大綱等から引用して作成しております。

最後に、基本施策については、こども大綱と現行はぐみんプランの記載内容を比較し、現行のはぐみんプランの基本施策を踏襲できるものは踏襲しております。

一方で、現行はぐみんプランで基本施策に掲げられていない項目は、こども大綱の記載項目を引用しております。なおこれに伴い、4つの基本施策が、新規項目の内容が含まれているため、新規項目に合流を行います。

そしてこども大綱の項目立てはございませんが、現行はぐみんプランで基本施策として挙げられている項目は引き続き項目立てを行います。

これらのことから、現行はぐみんプランの内容は、漏れなく次期はぐみんプランに移行いたします。以上を踏まえまして、先ほどの資料 3-2 の左側の次期はぐみんプランの体系図について、重点目標、基本施策の下の、大変小さいですが、小さく記載されているところで、※印のところを御覧ください。

具体的に変更箇所のご説明をさせていただきます。

まず、下線箇所については、現行はぐみんプランからの変更箇所でございます。基本施策の順番の入り繰りの箇所についても下線を引いております。

色が塗ってある箇所については、こども大綱を受けて新設した箇所となります。例えば、重点目標で「子育て期」において、「ライフステージ別の施策」、「ライフステージを通した施策」に区分けした箇所や、基本施策において「10 居場所づくり」や「23 子ども・若者の社会参画・意見反映の機会の充実」などが該当します。

斜体箇所については、こども大綱の項目立てにはありませんが、引き続き項目立てを行うもので、基本施策の「1 キャリア教育の推進」、「20 外国人の子どもへの支援」、「24 地域の多様な主体との協働推進」が該当します。

次に右側の現行はぐみんプランの体系図について、「重点目標」、「基本施策」の下の、これもまた小さくて恐縮でございますが※印のところを御覧ください。

「枠囲みの基本施策（10、14、19、20）について、次期プランの新規の基本施策に移行」とございます。

基本施策の下に続く枠囲みの中で、点々の枠囲みの4つの基本施策「10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充」、「14 青少年の育成」、「19 子育てしやすい居住環境の整備」、「20 安心できるまちづくりの推進」については、次期はぐみんプランの新規の基本施策に移行するものです。

なお、「10 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充」については、次期プランの新規の基本施策「10 居場所づくり」に「児童の放課後対策の拡充」、いわゆる放課後児童クラブの関係を移行し、「多様な保育サービス」は次期プランの「8 保育の受け皿拡充、保育人材確保」に合流し、「8 保育の受け皿拡充、保育人材確保、多様な保育サービス」として、保育施策をひとまとめにします。

加えて、現行はぐみんプランの「8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実」に



つきましては、より具体的な支援内容に表現を改め、次期はぐみんプランの「21 個々の家庭に寄り添った支援の充実」に名称変更を行いたいと考えております。

以上が体系図の説明となります。

では、資料3-1に戻っていただき、最後の項目である「4 あいち子ども・若者育成計画2027」との統合について」を御覧ください。

「あいち子ども・若者育成計画2027」とは、本県の県民文化局社会活動推進課が所管する計画であり、計画冊子を本日お配りしております。

この計画も、こども基本法で定めるこども施策に関する計画であり、そもそも、こども大綱は、「少子化社会対策基本法に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策」として少子化社会対策大綱を、「子ども・若者育成支援推進法に掲げる事項」として子ども・若者育成支援推進大綱を、「子どもの貧困対策の推進に関する法律に掲げる事項」として子どもの貧困対策に関する大綱の3つの大綱を合体して策定されております。

こうしたことから、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」である「あいち子ども・若者育成計画2027」を統合して、次期はぐみんプランを策定することとしたいと考えております。

なお、「あいち子ども・若者育成計画2027」の内容も漏れなく次期はぐみんプランに移行していくこととします。

体系図についても、「あいち子ども・若者育成計画2027」の内容が全て当てはめられるよう、整理しております。

大変長くなりましたが、以上が次期はぐみんプランの策定に向けた検討内容となります。

特に体系図につきましては、次期プランの骨格となり、今後は、この体系に具体的な施策を肉付けしていくこととなります。

委員の皆様からのご意見をいただきまして、愛知の子ども・子育て支援をより一層充実させていきたいと考えておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

#### **(後藤会長)**

丁寧なご説明ありがとうございました。

それではここからはご意見賜りたいと思います。

時間も限られており、またなるべく多くの方々にご発言いただきたいと思いますので、簡潔にご意見・ポイントを述べていただけたらと思いますのでよろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、北村委員、よろしくようお願いいたします。

#### **(北村委員)**

少子化対策ということで、愛知県に目標値ってあるんですか。

特殊出生率とか、子どもの数とか、今より増加させる予定なのか、現状維持なのかという数値目標が欲しいですね。そこに向けて施策を打っていくということじゃないと意味がないんじゃないでしょうか。

この計画自体が専門家を入れて作ったかどうかというのがすごく疑問で、今の計画は数値目標だけなので、結局さっきも話しましたが、例えば人を増やすのはいいんだけど、結局それがどういう効果があったのかが見えない。

なのでその最終目標が、少子化に対する人数の目標値ですね。

もう1つは、子ども家庭への支援ってなっていますけども、この支援はどのようなふうに評価するのか、評価目標みたいなものを示していただきたい。

#### (後藤会長)

資料 3-1 の左側の一番下のところに、今後の取り組みで数値目標を設定するということにはなっているんですけど、北村委員の話は、この数値目標と別にまた1つずつの施策についての数値目標を設定するというようなことでしょうか。

#### (北村委員)

一番大事なことは少子化対策と子どもへの支援。その評価をどうするのかわからないということで、どういう目標を持たれているかということをお教えいただきたい。

#### (後藤委員)

ということでご質問という形なんですけれど、いかがでしょうか。  
もし何か今の時点であればお願いしたいと思います。

#### (子育て支援課 伊藤課長補佐)

子育て支援課です。

数値目標ということなんですけれども、今現在ですと、3番の骨子のところの構成にありますように、各取り組みについての数値目標ということを考えております。

#### (北村委員)

取り組むということは、目標がないと取り組む意味がないと思います。

一番大事なのは少子化を防ぐのか、鈍化させるのか、現状維持なのかというところがこの対策ですね。

#### (後藤会長)

仰っていることは、先に数値目標を設定しておいて、それに沿った形で施策とか政策を進めてほしいということよろしいですか。

**(北村委員)**

欲しいというか、普通どこでもそうですけど、目標があってそれに向かって施策が打たれるわけですよ。

今の状態は、施策を打った結果だけ見ているだけで、目的に対していい悪いもないって、それだったら意味がないのではないのでしょうか。

だから今までのほぐみんプランの評価は駄目でしょうって話ですよ。

少子化がすべての経済的な問題を抱えている第1の目標だから、国は少子化を防ごうとしていますが、市町村の方針もそうですけど、結局子育て支援の施策ってお金をばらまいたりするだけで、子どもの育ちは、良くなっていくんでしょうか。

子どもの育ちをどこで評価するのか話が全くありません。

さっきの医療の PICU の話でもそうですが、作りましたけど、どのぐらいの人が以前より助かったんですかということが言われないと、費用対効果にならないんですよ。

一般的な会社だったら当たり前の話が、国の方針だから会議開いています、計画作りました、数値目標作りしましたというふうには私には見えない。

だから愛知県として、子どもをどのぐらい増やすんですかって話とか、子どもの育ちをどう評価するのかということが明確になってないと、やる意味がないんじゃないかなと思っています。

**(後藤会長)**

ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。

他にも何かご意見があればいかがでしょうか。

では川出委員、お願いいたします。

**(川出委員)**

大府市役所です。

本日は市長会の代表で参加させていただきます。よろしくお願いします。

ちょっと計画というところからずれちゃうところもあるかもしれないんですけども、こども大綱の中でやっぱり子ども・若者社会参画というのが結構うたわれていると思うんです。大府市も、3年前ですかね、若者会議というものを開催して、青年期の方たちの意見を市政に反映するという取り組みを進めさせていただいている中で、今回子どもの意見を聞きましょうみたいなことが謳われていて。

大府市もちょっと今手探りでですね、いろいろやらせていただいている中で、大府市も子ども計画を今年度作るというところもございますし、他にもいろんな施策をする中で、「子どものワイワイトーク」って言って、小学生・中学生ぐらいの子どもの意見を聞く取り組みを、身近な居場所である児童センターの先生とか学生さんなんかファシリテーターになってやる取り組みを進めていまして。

テーマ、居場所というところを今のところ考えて、いただいた意見をなるべく計画

に反映させていきたいなと思っているんですけども、もし愛知県さんの方で、そういった子どもの意見を聞いて、取り組んでいくって何かあれば参考にさせていただきたいなと思っております。

以上です。

**(後藤会長)**

今年度の計画の策定においても子どもの意見の取入れを実施していくと承っているんですけども、それ以外にも何かあればちょっとご紹介いただきたいと思っております。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

子育て支援課です。

子ども・若者の意見の取入れということですけども、愛知県がどのような取り組みをする予定かということによろしいでしょうか。

はぐみんプランの策定についてのところだと、この後少し説明に触れさせていただこうと思っているところなんですけど、資料の4でスケジュールを御覧ください

年度末の会議でも予定として紹介させていただいているんですけど、次回のですね、10月上旬ごろを考えていますけども、第2回の子ども・子育て会議の場において、高校生とか大学生ぐらいの年頃の方になるんですけども、ゲストとして2人ほど来ていただいて、意見を聞かせていただくということを予定しております。

最後の方に参考資料として、ちょっとしたチラシがついていると思うんですけども、昨日から募集公募を始めたところです。

それから、最後にパブリックコメントするとき、このスケジュール表の下の方の1月ごろのところにあるんですけども、通常のパブリックコメントに加えて、子ども向けにわかりやすいパブリックコメントというものを、イラストなど多用して文字、言葉も簡単にしたものを作らせていただいて、もう少し下の世代の方からの御意見いただけるようにという、そういったパブリックコメントを実施する予定です。

あと県庁の全体の中では、春に県庁の中で庁内連絡会議というのを開かせていただいております、こういった子ども・若者の意見を反映するということが子ども基本法によって義務づけられたということを、共通認識として持っていただくために会議を開いて紹介させていただいて、他局でも、こういった子ども施策に取り組むときには、子ども・若者の意見を取り入れるように配慮してくださいといったことを呼びかけさせていただいております。

以上です。

**(後藤会長)**

どうもありがとうございました。

皆様もぜひ積極的に、どんな意見でも自由でございますので、これから中身を詰め

ていくという段階ですのでぜひ意見いただくようお願いします。

**(山中委員)**

山中でございます。

今回このライフステージ別の重要事項ということで、子どもの誕生から乳幼児期までなど、参考資料の(1)、(2)、(3)という形で示されており、子どもの育ちをどう評価するのかという視点がとても大事だなと思ひまして。

今、学校では年々、小学校1年生の段階で、座って聞くなど、つまり、教科学習の学びのところになかなかいけない子どもたちが年々増えている。

ということは、その前のところでの育ちがとても心配、というところで、ここに書いていただいている子どもの誕生から幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実、ここに書いていただいたこの言葉が本当に、大事だなということを日々、年々感じてきているところです。

ここが足りないからこそ、今は小学校でこれを行っている。これをやらないと学びへ進めないという現状もあります。

ですので、ぜひここを具体的にどうするのか、保育園で一人の先生、保育士1人に対する子どもの人数についても、もう、あれでよくやっているなど。

その辺りのことはこちらではよく分からないのですが、しっかり調べていただきながら、そういう子どもたちが生き生きと遊び切り、遊び切ると学習に向かえるわけですが、そこに向かえるような施策を、またいただけるとありがたいなと思っています。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

では本多委員お願いいたします。

**(本多委員)**

失礼いたします。

NPO法人、全国認定こども園協会から参りました本多と申します。

私自身は、学校法人、社会福祉法人の方の理事長をさせていただいておりまして、幼稚園・保育園の方を運営させていただいております。

そういうことを前提に少し御意見申し上げたいなと思っております。

幼児期、誕生のときの保育人材の確保、また多様な保育サービスの充実というところは挙げられていまして、人材のことは今の計画でも目標値として挙げられているということを、今日ちょっと教えていただいた次第なんですけども。

保育の現場では、人数が足りないという話は先ほど来、各委員の先生方からお話があるように、人材が足りていないんです。

質の話に関しても、いろんな先生方がいらっしゃって、今報道で大変話題になります、不適切保育という名のもとにおいて、いろいろ大変な事案が各現場で起こってい

ます。

このことに対して、まず1ついろんな政策を検討いただけたらなと思っています。

私はすごい今危機感を持っているんですけども、愛知県下の養成校、ほぼ定員割れを起こしているはずです。

満たしている学校はほぼないと私は聞いております。

この先にある中学生、高校生の入学希望者も少ないと聞いています。

これすなわち、行き着くところ、保育士・幼稚園教諭の人数のことだけではなくて、そこから、本来でしたら幼稚園・保育園の先生に向いてない方が保育現場に来てしまうという現状も実はあるわけですね。

そうなると、保育の質という人数のことをよくおっしゃるんですけども、一人一人の先生の学ぶ機会であるとか、資質ということも大変重要になってくるのかなと考えております。

特に、多様な保育サービスということで、いわゆるだれ通、だれでも通園制度であるとか、医療的ケア児の受け入れであるとかを保育園に今求められておりますが、現場としてはすごく大変です。

医療的ケア児に至っては、保育士では無理なんです。

看護師じゃないと無理なんです。

その辺の人材確保に関しても、ぜひ今度の計画の中に入れていただけたらなと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

また若者の意見を聞きましようって話で、若者というどうしても学童期以降の話、特に中学生・高校生のことを指すのかなと思うのですが、私たちがいる幼稚園、保育園の現場、子どもたちの声、もしかしたら言えないかもしれないんですけど、私たちはいろんなことを聞いています。

居場所がないです。

家に帰っても、地域にコミュニティがない。

だから、一緒に遊ぶ子どもたち、同世代がない。

一方で、今、私のところは、子どもがそこまで減ってないんですけども、多分山中委員のところだと、子どもが今すごく減っている。

私も知多半島なので、すごく減っている事態が起こっていて、集団というものが形成されてないと思うんです。

そうすると、その子どもの意見、ひいては保護者の意見になってくると思うんですが、聞いていただければいいのかなと思っています。

あと、経済的なことを1つだけご意見させてください。

第三子からの無償化はもう何年も前から政策としてやられてもいるんですけども、保護者の方と話したり、これから産むよって人の話を聞いていると、やはり経済的な話は時々出てきます。

ぜひ、第一子から、市町村によってはもうすでに取り組みされているところもあると思

いますが第一子からご検討いただけたらなと思っています。  
失礼いたしました。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

**(中屋委員)**

愛知県児童福祉施設長会会長中屋です。

よろしくお願いします。

前半の方で話し合いましたあいちはぐみんのステージのところ、23項目ありまして、16番の社会的養育体制の整備を右側に移動していくと、施設入所児童に占める里親等、委託の割合というふうになっています。

いろいろ皆さんのお話にも出てくるキーワードが、人材確保だとか、質の担保、それからやめない工夫っていうような、そういうワードが出てくるんですけども。

今養成校のお話もありましたけれども、大変共感できるものがありまして。里親委託なんてそうなんですけれども、そもそも、保育士の養成校に通って、資格を有している人たちに子どもを委託するという仕組みには里親の場合はなっていないわけですね。

我々みたいな社会的養護を担っている施設というのは、どうしても資格優先で、児童指導員だとか保育士、それから社会福祉士等の資格を有しているものを対象に、募集をかけることに比較的なりやすいんですけども。ここにこだわることで、質の担保が果たして確保できるのかというと、そうとも限らなくて。

更に、人材確保というところに絞って言うと、やはり資格を優先すると、なかなか難しい。子どもにとって、資格があるから、そこで信頼関係を築けるのかというと全く関係のない話なので、ここも重点項目の中の1つとして、ぜひ資格にこだわらない人材確保というところに視点を移していただけると大変助かります。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

大体考えていた時間が来たんですけどまだちょっとありますので、もし言い残している方がいらっしゃいましたら。

**(榊原委員)**

はい、ファザーリング・ジャパンの榊原でございます。

ちょっと県の方に質問があって、私の仕事上ちょっと関与するところがですね、15歳から20歳までの未成年ですね。虐待に遭ったり、様々な事情があって例えばリストカットしたりとかして、家庭ではとてもできないので児相さんで預かるような子かもしれませんが、やっぱりその中学校以降、18歳から二十歳ぐらいまで、やっぱりそ

こでの生活支援と社会へ出る前の直前の支援みたいなものをされている方がいるんです。

その現場の意見として聞いたのが、そういうことってすごく重要なんですけど、非常に手間と、関わる人材が必要なんですけれども、当然そういうのって税金事業で補助があるのかなって聞いてみたら、あまりないと。あっても少ない。

その少ない中でやろうとしても、通常そういう方ってすごく手間がかかるというか大変なケアが必要なので、受入れるところも人材にそのスキルが求められるので、逆に保育士に並んだ資格があると、お金がない。

収入がない中で運営資金がないわけなので、出すもの出せないわけだから、そうすると同じお給料だったならば普通に保育士になったり、普通に看護師になっちゃったりするので、とてもじゃないけどこういうところに来る方はいないと。そういう意見を聞きました。

そういったことへの支援というのはこの今回で言うとどこの、新しいはぐみんの中の、どこのカテゴリーに入り、そういったものが予定されているのかなというのが質問でございます。

**(後藤会長)**

県への質問ということで仰られているので、まず、回答をよろしく申し上げます。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

はい。

今のところですけども、新しい体系図のどこに入るかということだと、17番の児童虐待防止対策の推進ですとか、18番の社会的養育体制の充実といったところに入ってくるかと思っております。

具体的な施策については、担当する課の方で検討されていくと考えております。

**(北村委員)**

それぞれの事業に対しての予算ってあると思うんですけど、各事業に対する予算って書くことはできないですか。

県の方が一生懸命やっていますが、結局お金がなくてできませんみたいなことをよく聞きます。

予算要望は我々の団体もしますが、いつもお金なくてできませんで終わっちゃうんですけど、事業計画の中で、事業を進めるために必要だと思うので、それを知らせてもらえると、我々もまた別のところでお話しすることができたりするかなと思うんですが、書けないものなんでしょうか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

予算についてということで、おっしゃることはよくわかるんですけども。予算と



いうものはですね、ちょっと固いことを言いますと、議会の議決をもって、その次の年度の予算が可決されるということで、3月終わりに決まるものですので計画に書き込むということはできませんし、単年度主義というのがありまして、予算は1年分のものだけで、未来への予算というのは約束できるものでは全くないというルール上のものがありまして、ちょっと計画に予算を書き込むということはできないですね。

予算が可決された後で、この会議の中で簡単にご紹介することはできるかもしれませんが、それにしてもすべての事業について、予算をお知らせするというのはちょっと難しいかなと思います。

**(北村委員)**

でもすみません、大きい事業に関しては、複式でやることも可能じゃないですか。単式しか駄目なんですか。はぐみんプランって5年計画じゃないですか。

それで5年に対しての予算というのは取れないものなんでしょうか。

**(子育て支援課 今宮課長)**

すみません。

県の予算の仕組みについては今申し上げましたように、単年度主義といいまして、それぞれの年度で決めていくものですから、このプラン上で5年間でお示しするとき、それはどうしてもやっぱり不可能ですね。書くことはできません。

毎年ご案内の通り、国の方も施策を打っておりますので、それに応じて県の方も施策を考えたり、新規施策が増えたりしていきますので、そういうことを鑑みると、やはり5年間の計画に予算額を載せるのは、ちょっとできないかなということでございます。

**(北村委員)**

結局、配置基準の話で、新潟市だと1歳児が3対1でやるとか独自でやっていたりするし、明石の方もそうだったりして独自でやれています。

また、愛知県内も財政の問題があるのか、公私立の公私格差がまだすごくたくさん市町村があります。

うちの市も実際、1歳児が1対3で公立はやっていて、我々は1対6でやらされていたんですよ。同じ保育料を払っているのに、そんなことあっていいのかみたいなことが、まだ隠れているところがたくさんあると聞きます。

県として、今は最低基準でしか示されていないんですけども、適正保育ってこうですよ、みたいなことを示していただきたい。

当然お金がついてくるものだからできないかもしれないですけど、そういうのを出示してもらえるとありがたい。

変更後の1対25の配置基準自体が不適切です。保育士ばかり責められますけど、もう制度自体が不適切だというふうに我々は思っているのです、そういうところを改善

していくプランができるといいなと思っていますけども、どうでしょうか。

**(子育て支援課 今宮課長)**

先生のご意見はよくわかるんですけれども、今回の配置基準の見直しございましたね、4、5歳児で。先生が仰っている1歳児についてはまだこれから加速化プラン、国のプランの間に検討されるというようになっていきますけど、県の方も単独補助で1歳児保育実施支援を行ったり、それから先ほどございました第3子の保育料の無償化等もやっております。

これは各県もバラバラで、どれだけを新規で打つかなど、そういうことも各県の全体の予算の中で、こうやっていくというのを決めていくものですから、各県ともに、あれをやっていたり、これをやってなかったりというのは当然あります。

今回、例えば保育で言いますと、認定子ども園もそうですけど、4、5歳児の配置基準がちょっと緩和というかですね、配置基準が変わったということで、先生のご指摘の通り、25人じゃ全然足りない。それはそうなのかもしれません。

例えば定員も25対1でやっているかということそうじゃなくて、1人の保育士さんに対して20人でやっているところもあれば、15人でやっているところもあれば、それはもう市町村ごとに、地域によって全部バラバラです。

そうすると、国の役割とか、県の役割とか、それから市町村の役割にもなってくると思うんですね。

子ども子育て支援法では、県は重層的に市町村を支援するというので、市町村の保育事業或いは認定子ども園等を、困ったときに支援していくというのは、ある大きな1つの役割でもあるので、そのあたりを今やっているところです。

それから、先ほど人材確保、質の確保や、それから養成校の話がありましたけれども、今保育士さんの給料を上げる上げるって最近ずっと上げてきています。

国に則ってやっているということもあるんですけど、養成校さんからすればいろんな問題があって、例えば養成校の卒業生の半分は保育士さんにならない。

6割ぐらいしかならないとかいろいろ、ここ10年ぐらい前からずっと言われていることだと思うんです。

国の方や県の方でもですね、国庫を活用してうちの方でも、就職の際の補助金の支援だとか、そういうこともやっておりますし、先ほどの不適切保育についても、県として、まずは市町村からの一報を受けて県で対応、県でも調整を行うというふうにはなっておりますが、県として何ができるかというところで、研修をまずやっております。

そういう保育士さんに対して、従来ある研修のメニューに不適切保育のメニューを加えまして、そういう取り組みも行っているところでございます。

ちょっと話はいろいろな部分に及びましたが、とりあえず、県としては今あることを着実に進め、先ほどの質の確保のところ、誰でも通園だとか、医療的ケア児には看護師が必要だというご意見もあると思いますが、そのあたりも国の方に要請をして

おりますので、そういう形で今現在やっているところでございます。

**(後藤会長)**

どうもありがとうございました。

大変重要な議論がされたかと思えます。

このプランを作るといのは、計画行政といいますか、こういうプランを作っておくことで予算を引き出すというような面もあるので、もちろん予算があって、計画を推進していくというのもあるんですけど、こういうものをきっちり作っておくことで、年度年度の予算を引き出し、新たな財政措置が得られるため、こういうものをきっちりと作っていくということは、とても大事なことだと思います。

本日委員の皆様から頂きました意見とはとても貴重なものです。改めて、計画を作るというのが目的になるのではなくて、そのことを通して愛知県の子育て中の親が、そしてまたその子どもにとって、今一番課題になっていることは何なのかということが抜け落ちないようにしなくてはと思います。

すべてのことを達成することはできないので、何をやっていかなければいけないかというようなことが、時間は限られていますけれど、この会議の場でも、少しでも皆さんで共有できたらいいなと思いながら今日皆様のご意見伺っておりました。

委員の皆様の思いというのは、担当の皆様にも届いたのかなと思いつつ伺っておりました。

それ以外のまだご意見賜ってない皆様もいろいろご意見をお持ちかと思いますが、「3 その他」が残っておりますので、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

**(了承)**

それでは続きまして「3 その他」として、次期「あいち はぐみんプラン」策定に向けたスケジュールについて、先ほども少しお話いただきましたけれど、事務局の方から残された部分についてご説明をお願いいたします。

**(子育て支援課 今宮課長)**

はい。

それでは次期はぐみんプランの策定に向けたスケジュールについてご説明いたします。

現行の「はぐみん プラン」を策定した際と同様ですが、子ども・子育て会議で年度内に4回のご審議をいただいた上で、年度内に策定・公表を予定しております。具体的には資料4、資料の4を御覧ください。

本資料は、昨年度第2回の子ども・子育て会議でご説明した資料を一部加筆したものであり、内容の変更は特段ございませんが、今回、初めてご出席をいただいている委員の方もいらっしゃると思いますので、改めてご説明させていただきます。

まず、左側の「愛知県」の欄を御覧ください。本日開催の第1回会議において、重

点目標、基本施策など計画の体系についてご審議をいただいているところです。

第2回会議は10月頃に開催を予定しており、基本施策の取組の方向性や数値目標の候補の検討を行います。この第2回会議において、子ども・若者からの意見聴取を行う予定です。

ここで、参考資料5-1、5-2を御覧ください。

昨日、6月25日に第2回会議に参加する子ども・若者の募集を開始しましたので、ご報告いたします。

募集期間は6月25日から7月16日まで、募集人数は2名程度、募集対象者は愛知県内に在住、在学又は在勤で、2024年4月1日現在満15歳以上（中学生は除く。）満24歳未満である者です。

選考により、選ばれた方が第2回会議に参加いたしますので、よろしく願います。

では、資料4にお戻りいただきまして、

次の第3回会議は12月頃に開催を予定しており、委員の皆様や子ども・若者からの意見を踏まえた計画素案を提示し、ご検討いただく予定です。

その後、12月から1月頃にかけてパブリックコメントを行います。通常のパブリックコメントと子ども向けのパブリックコメントをあわせて行います。

そして、第4回会議は2月頃に開催を予定しており、パブリックコメントの意見も踏まえた計画最終案のご審議をいただき、年度内に新計画の策定・公表を予定しています。

次に、右側の「市町村」の欄を御覧ください。次期プランにおいては、現行のプランと同様に、県内における保育所、幼稚園、認定こども園等の「量の見込み」、すなわち利用ニーズの量と、それに対応する「確保方策」、すなわち供給体制の確保の内容を記載する必要があります。これらの数値は、各市町村が「子ども・子育て支援事業計画」で定める数値の積み上げが基本となりますので、計画策定に当たっては、市町村とも連携してまいります。

具体的には、今年度、各市町村で実施している「ニーズ調査」の結果を精査した上で、それぞれの市町村における「量の見込み」と「確保方策」を検討いただき、夏頃を目途に、県にその内容を報告いただく予定です。その後、県において、各市町村の数値を精査、必要に応じて調整を行った上で、第3回会議に提出する計画素案に盛り込んでいくことを予定しています。

以上がスケジュールとなります。よろしくお願いいたします。

**（後藤会長）**

ありがとうございました。

今のスケジュールについてもご確認されたいこと等ございますでしょうか。

中井委員さんお願いします。

**(中井委員)**

中井です。

第2回子ども・子育て会議の中で、子ども・若者委員という方が2名いらっしゃるという予定になっていますけれども、この、当日参加された方たちというのは、何かこう、今はご説明いただいて、各自手上げ式で「意見がある人は」ということで述べさせていただいていると思うんですけれども。その参加される子ども・若者も、私たち同様に、何か質問ありますかと聞かれて、手を挙げて意見を伝える形なんですか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

子育て支援課です。

具体的な進行の方法はこれから会長さんとも詰めていこうと思っているんですけれども、自由に手を挙げてというよりは、我々の方から内容について事前にレクチャーをさせていただきますので、ちょっと予習をしてくださって、ご自分の言いたいことをまとめてきていただいた上で、会長さんのほうから指名していただいて、意見表明という形でしていただくというようなことを今のところは考えております。

**(後藤会長)**

何かいいアイデアとかありますか。

**(中井委員)**

いや、きちんとせっかく参加していただくのだから、時間が保障されると、発言の機会が保障されるといいなと思って質問しました。

また、今年度は1回限り2名に限って、意見を表明する機会があるということで、まずはここからという話は、昨年度末にお聞きしましたけれども。来年度からはぐみプランを策定する中で、この子どもの意見を、聴取するということに対して、また別途計画化される予定ですか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

来年度のことは、予算も伴うことになりますので、今鋭意検討中でございますとしかちょっと申し上げられないんですが、何らか、県として取り組んでいきたいと考えております。

**(中井委員)**

来年度以降のことなので具体的にはということなので、考えていただく上で、やはり1回限り、たった2名、15歳から24歳という、何だろう、聞きましたって言うアライバイだなんて、正直思ってしまうので、もう少しいろんな意見を積極的に県の方か

ら拾えるようなこと、もちろん予算に限りもありますし、県の職員の方も多忙だと思いますので、いろいろ制限があるのは重々承知なんですけれども。

先ほど大府市さんの例をお聞きして、それは本当に子どもや若者が意見を言えるような状況を作ってらっしゃるなと思いましたので。そういった先行事例なども参考にさせていただきながら、県としてどのぐらいだったらできるかということをご検討いただいて、来年度も同じように、1回、2名、この会議で意見聞きましたということがないようにしていただけたらと、切に願います。

お願いします。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

今年度はプランを策定する年ということで、1度呼び出すのと、パブリックコメントを実施すると。今年度はプランを作るプロセスでの初めての試みでありまして、来年度以降は進捗管理に子どもの視点をどういうふうに入れていくかの初めての試みなので、来年度についても、その際になりましたらご意見賜れたらというふうに思います。

ご指摘いただきましたように、多分パブリックコメントのところで、先ほど認定子ども園のご意見ありましたけれど、小さな乳幼児のところでも、保護者向けに、このパブリックコメントについて、こういうことを初めてやるということをもっと周知して、いろいろ皆さんにこれを活用していただくということをすべきかなと思いました。改めて今のご意見を伺いながら、せっかくこのパブリックコメントって新しい子ども向けの、そういうことをするので、単に子どもさんだけではなくて子どもに関わる方々も子どもさんと一緒になって、子どもが意見を表明できるような工夫を、大人の方たちにもしていただけるような、そういう広報も進めていただくといいかなと思いますながら、聞いておりましたので。どうもありがとうございました。

**(中井委員)**

時間がない中申し訳ないです。

この参考資料 5-1 のチラシの方なんですけれども。こちらはどのようなところに広報されているのでしょうか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

まず記者発表させていただいておりますので、愛知県のホームページには公開が既にされております。

その他は、県立の高校にも送らせていただいておりますし、私立の高校とか大学にも送らせていただいております。

**(北村委員)**

各施設に、小学校も中学校も保育園も幼稚園も、全部にパブリックコメントのこう  
いうのでやりますよという通知をして、保護者に伝えてくださいという通知を出して  
もらおうと、もっといろんな情報が届くと思います。

パブリックコメントがあることすら知らない保護者って結構いるんですよ。うちも  
懇談会やると、「こういうものがあるんですよ」って言ったら、「そんなのあるんです  
か」、みたいな話があったりするんで、本当に集めたいのであれば、各保育園、幼稚  
園、認定こども園すべてに通知出して、パブリックコメントがありますよというこ  
をした方がいいんじゃないかなと思います。

一番大事なのは計画だと思っています。計画を作る段階で、よく他でやっているの  
は小委員会を作って、そこに対しての意見集約が行われているんですけども、それ  
をする予定はないですか。

各項目に対して、課題に対して、専門家を集めて、意見集約をして計画を作るとい  
うことはしないですか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

社会的養育の推進の部分については、別に有識者にお聞きするというふうに把握し  
ておりますし、子ども若者計画の方も、別に有識者がいらっしゃって、ご意見を聞い  
て、という状況でございます。

**(北村委員)**

全部はやらないってことですね。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

そうですね、すべてのジャンルについて小委員会を開くということは予定しており  
ません。

**(北村委員)**

なぜですか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

今この場で活発にご意見いただいておりますし、会議もあと3回ありますので。そ  
のように考えております。

**(後藤会長)**

どうもありがとうございました。

策定までの道のりを皆さんに確認していただきました。

どうもありがとうございました。

他に御意見よろしかったでしょうか。

**(渡邊委員)**

CAPNA の渡邊です。よろしくお願いします。ちょっと時間がない中で申し訳ないんですけども、先ほど基本目標について変更案が出されているんですが、これは今日のこの審議でもうコンクリートされるのでしょうか。

基本目標というところが、変更案として、資料の 3-1 の左側の方に書いてあり、示されているんですが、今日特に意見がなかったらもうこれで決まってしまうということなんでしょうか。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

今回お示しした部分、基本目標ですとか、この体系図といったところは今回ご意見をいただいて、固めていきたいと考えておりますが、何かございますでしょうか。

**(渡邊委員)**

すみません。その時に言えばよかったんですが、よくお話を聞いていて、今回のほぐみんプランというのは、子ども施策だけではなくって、少子化対策とか、子ども子育て家庭の支援とか、そういったものが全部合わさった計画なので、こういう両方合体したような形で、基本目標を定めた先ほどご説明があつて、そこは分かるんですけども。

やっぱり今回こども基本法ができて、こども大綱ができて、実施計画もできたという中で、やっぱり一番大事なところというのは、子ども・若者を権利の主体として認識するということと、子どもの意見表明権とか、それをもとにして最善の利益を考えていく。

そこがすごく重要なところかなと思っていて、そのところが、少しこの基本目標ですと、何と言うか、薄まってしまうというか、あまり明確になってないなというように感じているんですね。

それは先ほど子どもの意見を聞くというときも、2名で、ここの場に来て意見をもらうとか、それでその意見表明権を保障されるというように考えるのは、やっぱりそれはちょっと違うんじゃないかなと思っていて。

意見表明権を尊重するというのであれば、子どもの意見形成の支援とか、そういうものも含めてやっていかないといけないと思うので、その辺のその、子どもの権利条約の基本原則が子ども基本法に書かれたというところは、すごく意味があることだと思っているので、そういうものも反映した基本目標にしていった方がいいのではないかなと思っているので、ご意見として申し上げます。

**(後藤会長)**

ありがとうございました。

この基本目標というのは非常に大きな、前提になるようなところであります。資料 3-1 について、この枠組みを変えるようなご意見はちょっと出なかったものですが



ど、ただ、今、渡邊委員が提案されたことは、かなり基本的な部分になるので、ちょっと私の方から確認なんですけれど。

重点目標と基本施策については、いろいろと意見いただきましたし、作業スケジュールにも影響しますので、今日ここで固めさせていただきたいんです。けれど、基本目標についてはまだ少し審議する余地があるかなと思うのですけれど。今日ここも固めないとあとの議論や事務局の作業等に影響しますでしょうか。

その辺いかがでしょうか。

もしあれでしたら、最終決定はもうちょっと、この基本目標の部分だけ先に延ばさせていただくということは可能でしょうか。私が聞いている範囲では、その辺りは例えば、この文言の前文と後文を入れ替えるとかいうような程度でしたら全体に影響することはないかなと思うので、その辺りの議論を第2回に延ばさせていただき、最終決定を延ばさせていただくことは可能でしょうか。

#### **(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

基本目標についてであれば、延ばすことは可能です。

基本施策とかになりますとですね、この先本文を書いていかないといけませんので、というところがあるんですけども。いただいたご意見を参考にしながら。

あと計画ですので、めくっていただくと知事の挨拶文がまず最初にあたりとか、前文というんですかね。その計画のあり方というのを全体が始まる前に記述する部分がありますので、そういったところで、子どもが権利の主体であってとかそういったことは丁寧に書き込ませていただくつもりではおります。

以上です。

#### **(後藤会長)**

皆様よろしいでしょうか。他の重点目標や基本施策は今日提案いただいたことで事務局に進めていただいて、第2回・第3回に出してもらおうということで。基本目標は、もう少し、せっかく大事なところで、今日最初に北村委員がおっしゃったことにも関わってきて、せっかくこの会議ですので、県の子どもたちをどういうふうに、また子育て家庭をどういうふうにしていきたいかというその目標はとても大事なので。

みんなでやっぱりもう一度納得して共有することが大事だと思いますので、大変事務局にはお手数かけますけど、このところはちょっと審議をもう少し伸ばしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

残された時間がもうわずかになってしまいましたので、ここで今日の会議を終了させていただきますが、何かどうしても事務的なこととか、何か気になることでどうしても確認しておきたいことがあったら、挙手をお願いしたいと思います。よろしかったでしょうか。

ありがとうございました。

それでは会議を終了したいと思います。

委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきありがとうございました。

議事が終了しましたので進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

**(子育て支援課 今宮課長)**

ありがとうございました。

本日はお忙しい中、長時間にわたり議論いただきまして、大変ありがとうございました。

本日いただきました多くの貴重なご意見、ご提言につきましては、事務局でしっかり検討を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

**(子育て支援課 伊藤課長補佐)**

本日の議事録につきましては、後日発言された方に内容をご確認いただき、議事録署名者を2人のご署名の上、ホームページに掲載いたします。

また次回の会議は10月ごろに予定しておりますが、日程等は追って連絡いたします。

今日の資料ですが、冊子類は今年度あと3回の会議でも使用しますので、お持ち帰りいただく場合は、また次回も持ってきていただきたいです。こども大綱ですとかはぐみんプランですとか、こども若者計画のことです。

もし机の上に置いていっていただきましたら、そちらの封筒にお入れして、記名して次回また机の上にセットさせていただきますので、もし置いていこうと思われる方は置いていただければと思います。

よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第1回愛知県子ども子育て会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。